

〈場〉としての『河合社歌合』と藤原為家

藤 川 功 和

序

『河合社歌合』は、寛元元年（一二四三）十一月成立の歌合で、出詠歌人は、藤原為家、藤原信実、蓮性（藤原知家）、真観（藤原光俊）ら二十名、判者は藤原為家。「冬月」、「千鳥」、「不遇恋」の三題、三十番からなる。当該歌合は、「後嵯峨院治世下における最初のまとまった歌合」で、また「定家亡きあと為家が初めて判者をつとめた歌合であることなどから」「歌壇史的意義は小さくない」と評価される。¹⁾

一方で、当該歌合出詠歌の細かな分析は現在まで殆どなされていない。稿者は、平成21年より本学日本文学科生とともに、『河合社歌合』の輪読を行い、この度全体の注釈を終え、本誌にその研究成果を公刊するにいたった。

本稿では、その注釈作業を通して得られた知見をもとに、為家出詠歌の読解を起点として、『河合社歌合』の性格の一端を明らかにすることを目指すものである。

一 為家の方法―「不遇恋」題詠から読む―

（資料1）『河合社歌合』不遇恋・二十一番²⁾

廿一番

不遇恋

左

為家

君だにもねてとたのめばもろこしのとらふす野べに百
夜成とも

右勝

蓮性

風あらし浦のとまやにたつ煙こゝろやすくはなびきや
はする

左、とらふすのべ、いかさまにも物とをく聞え侍るうへに、右、心やすくはする、ことにやさしくみえ侍れば、浦の、返くたかく立まさり侍るべし

本書解説に付載した『河合社歌合』勝敗表にみる如く、当該歌合において為家は右方運性に対して全敗している(言い方をかえれば為家は自らを全敗とした)。ここでは「不遇恋」題の為家詠と自ら付した判詞をよみ、為家がどのような負け歌を提出し、そして自らどのような判を付したのか(換言すれば為家はどのように負けたのか)について確認しておきたい。

(資料1) 為家詠の内、「とらふす野べ」(虎臥す野辺)は、恋歌に往々にして用いられる表現で、「有りとてもいく世かはふるからくにのとらふすのべに身をもなげらん」(『拾遺和歌集』雑恋・一二二七・)をとこもちたる女を、せちにけさうし侍りて、あるをとこのつかはしける(2)などと詠まれており、『金光明最勝王経』に典拠をもつ仏教説話―薩埵王子が飢えた虎のために我が身を投げ与えた―が踏まえられている。

さて、為家は自詠について判詞で「とらふすのべ、いかさまにも物とをく聞え侍る」とまず指摘している。「物とをく」の内実は判然としないが、一つには「とらふす野べ」がいかに異国を想起させて文字通り遠く感じさ

せるという意であろう。後の例になるが、文永二年『龜山殿五首歌合』で為家は、「風わたるきさのをがはの水すみていよいよきよき月のかげかな」(河月・十番左・一六・隆親)について右方人の発言として「左歌、このかはもすこしものどほくやと右より申しだし侍りしかども」と記載している。この場合、「昔見し象の小川を今見ればいよよさやけくなりけるかも」(『万葉集』巻第三・三二六・「反歌」・旅人)、「我が命も常にあらぬか昔見し象の小川を行きて見むため」(巻第三・三三二・(師大伴卿の歌五首)・旅人)等、『万葉集』に多く用いられた「きさのをがは」について、「ものとし」(古めかしい)表現と指摘しており、「物遠し」は、時間的空間的距離の隔たりを指し示す評と考えられる。

先述の如く「とらふす野べ」自体は、恋歌にしばしば用いられる表現だが「不遇恋」題においてはあまり例がみえず、そういった恋愛の初期段階において「とらふす野べ」に立ち入る程の危険を冒してでも恋人に逢いたいという歌の設定が、「不遇恋」題から離れているという意と、「とらふす野べ」という表現が包含する異国的響きとが「ものとし」と自ら指摘したものと考えられる。

当然のことながら、為家が指摘するこういった表現上の難点は、自身で避けることが充分に可能であった。この「不遇恋」題詠を含め自詠全てを為家自ら負けとした

点について、先行研究では「自分の歌を三首とも負けと判決しているのは、判者として当然のことでもあるが、一番左歌に配されている自分の歌に対しても、これを持つとしないで、「一番の左とて、許さるべくも見え侍らねば」とのべて、負けとしている。謙虚な判者の人柄が想われるような判詞である。」(岩津資雄氏『歌合せの歌論史研究』《昭和38年 早稲田大学出版部》)とも評されてきた。

しかしながら、自詠に負を付す、ないしは敢えて負けるような歌を提出すること自体の意味(或いはそのようにする為家の意図といってもよいかもしれない)については、従来あまり注目されてこなかったように思われる。この点について近年位藤邦生氏は、当該歌合の四年後に催された宝治元年『院御歌合』における為家出詠歌十首(九首が負け、一首が持)並びに自詠に対する判詞に注目され、「為家は、はじめから負けとなるはずの歌を当該歌合に提出していたと見るほうが、むしろ自然で、越前歌との他の番を検討しても、「負ける理由」の記述にこそ、為家の「芸」の見せ所があった」とされた上で、為家と番えられた越前などについても検討された上で以下のように結論づけられたのである。

『院御歌合』の藤原為家(『表現技術研究』第3号 平成19年3月)

後嵯峨院が主催した『院御歌合』は、その実態は

確かでないものの、為家は人選、結番、判に至るまで、重要な役割を担ったと考えられる。後嵯峨院と小宰相、越前と為家の組み合わせも、為家の所為と考えるべきであろう。そうした中で、為家が十番中九番を負けてみせ、後嵯峨院の十番中九番の勝ちと対照させたのは、為家が本歌合において所謂「トリックスター」を演じたせいだと私は思う。

位藤氏が指摘されるように、歌合において、判者が負けるような詠を提出し、自ら負けを付す際に、そこに歌合全体を見渡した上での詠者乃至は判者としての何らかの意図が隠されている場合が存するとすれば、同じ為家が『院御歌合』の四年前に初めて判者をつとめた『河合社歌合』についても、為家の詠歌や判詞を逐一検討することで、先行研究が指摘する為家の性格に由来するといった理由以外に、為家の当該歌合における狙いのようなものを看取することができないであろうか。このような目論見のもとに、以下、「冬月」、「千鳥」題について分析してみたい。

二 為家の「冬月」題詠

(資料2)『河合社歌合』冬月・一番

冬月

一番

左

前権大納言藤原朝臣為家

よそながら豊の明のこのころとおもひ出たる月ぞかなしき

右 勝

沙弥蓮性

神代より霜ふりをける真柳のいやとしのはにすめる月かげ

左哥、題の哥とはきこえずして、そのことゝなき様にみえ侍るにや、月ぞかなしきといひはてたる、ことにみどころなく侍べし、右哥、真柳の霜にすめる月、殊にとをじろく、神代までももひやられてうるはしき姿に侍れば、一番の左とて、ゆるさるべくもみえ侍らねば、右為勝

「冬月」題の為家詠については、初句で「よそながら」と視点人物がある対象から距離を置いた設定となっている点、また「冬月」題でありながら、「豊の明のこのころ」を視点人物が「おもひ出」る契機が「月」という仕立てとなっている点に注目したい。そのような詠歌となつてゐる点について、為家は自ら「左哥、題の哥とはきこえずして、そのことゝなき様にみえ侍るにや」と、自詠が題から離れていることを表明している。

為家は、当該歌合が神社歌合であることは勿論のこと、自らの「冬月」題詠が当該歌合の冒頭すなわち「冬月」

題一番左に配置されるということも当然承知していたはずである（もしくは自ら一番左に配置した）。同題では、「冬がれのたゞすのもりの木の間よりみたらし川にやどる月影」（三番左・光成）、「そのかみをおもひぞ出る山あひの袖にもなれし冬のよの月」（九番右・為綱）、「一むらのたゞすの杜の木枯にあたりくまなき月のころ哉」（十番右・為継）と、河合社に事寄せた詠が散見されるのであり、為家が思慮もなく題から離れた歌を当該歌合冒頭の一番左に配置したとは考えにくい。

そこで、もう一度当該歌の表現を点検してみよう。まず「よそながら」については、「としふれど心の春はよそながらながめなれぬる明ぼのの空」〔拾遺愚草〕閑居百首・三〇九と、定家二十六歳の詠にも確認される表現である。この頃の定家は四年前の十二月に正五位下に叙されてからしばらく官位が停滞しており、「よそながら」には定家自身の不遇意識が指摘されている。⁴⁾

二句目に「豊の明」―宮中で毎年行われる豊明節会―とあり、三句目、四句目に「このころとおもひ出たる」とあることから、視点人物が嘗ては豊明節会に奉仕していた官人であること、それが今ではその節会と無縁となり、その頃に空に昇る月を見て、豊明の時節であったことに思いを致す境遇となつてゐることが窺え、さらに「月ぞかなしき」とあることから、視点人物がそういった自

身の境遇を嘆いているという意味合いが読み取れる。

例えば、冬月が豊明節会を思い出す契機となっている例歌としては、「ふゆのよのくもみの月をみるごとにとよのあかりをおもひつるはや」(『為忠家後度百首』雑十五首・五節・七六二・仲正)が確認される。⁶⁵⁾

一方、当該歌のように「よそながら」豊明節会に思いを致すという先行例としては、例えば源家長に「昔なれしをとめの袖もゆかしきにとよのあかりのよそながらみん」(『正治後度百首』公事・五九四)がみえる。この時の位書には「散位源家長上」とみえ、百首を奉った時に家長が官職に就いていなかったことが伺えるのであり、「とよのあかりのよそながらみん」とあるのは、視点人物が家長自身であることを暗示している。また、『河合社歌合』とほぼ同時期の例として、『宝治百首』の隆祐詠「日かげさすとよのあかりもよそなればひとりやみなるよにまどひつつ」(冬十首・豊明節会・二二六八)がみえる。隆祐詠では、『源氏物語』の以下の場面が下敷きとなっているよう。

(資料3)『源氏物語』幻巻 (本文は小学館「新全集」)

五節などいひて、世の中そこはかとなくいまめかしげなるころ、大將殿の君たち、童殿上したまひて参りたまへり。同じほどにて、二人いとうつくしきさまなり。御叔父の頭中将、蔵人少将など小忌にて、

青摺の姿ども、清げにめやすくて、みなうちつづきもてかしづきつつ、もろとも参りたまふ。思ふことなげなるさまどもを見たまふに、いにしへあやしかりし日蔭のをり、さすがに思し出でらるべし。

宮人は豊の明にいそぐ今日ひかげも知らで暮らしつるかな

紫の上を亡くした光源氏が五節の頃を迎える場面で、官人として小忌衣を着する頭中将や蔵人少将が連れ立って節会に参上するのは対照的に孤老の光源氏の姿が描出されている。⁶⁶⁾隆祐は、『源氏物語』のこの場面を念頭に置いた上で、豊明節会に参じる群臣と不遇意識を抱えた視点人物とを対比的に詠じたものと思しい。また、『宝治百首』の官位記載に「散位正五位下臣藤原朝臣隆祐」とみえ、前掲の家長詠同様、視点人物に隆祐が重ね合わせられていると思量される。⁶⁷⁾さらに、豊明節会に限らず、かつて視点人物がいた場所と現在の不遇な状況の対比という大枠でとらえれば、「去年今夜侍清涼 秋思詩篇独断腸 恩賜御衣今在此 捧持毎日拜余香」(『菅家後集』四八二・九月十日)、「蘭省花時錦帳下 廬山雨夜草庵中」(『和漢朗詠集』卷下・山家・五五五・白居易)等の例も示すことができよう。

豊明節会是新嘗祭の翌日、十一月中の辰の日に群臣を招いて宮中で行われる饗宴とりわけ盛大な晴れの儀で

あり、例えば『宝治百首』にも「山あみのをみの衣手月
さえて雲みの庭に出づるもるびと」(冬十首・豊明節会・
二二四七・公相)、「もろ人のむれても庭にたつの日は豊
明ぞいやめづらなる」(同・二二六三・寂西)と詠まれ
ている。

そのような晴れの儀であるだけに、例えば出家の身と
なった為家の詠「思ひ出づるかひこそなけれ代代ふるき
豊のあかりの冬の夜の月」、『弘長百首』冬十首・冬月・
三八二)にみる如く、官人として参じることがなくなっ
た者にとっては寂寥感がとりわけ強く感じられる宴でも
あった。

翻って『河合社歌合』催行頃の為家の事績を佐藤恒雄
氏の指摘に拠りつつ確認すると、当該歌合の二年前、仁
治二年(一二四二)二月一日に念願だった権大納言に昇
進するが、その半年後の八月二十日、父道家の喪に際し
て服解、十月十三日には権大納言の空席に西園寺公基ら
がつき、以後為家の復任が叶うことはなかった。

そのような事績を鑑みるに、「冬月」題の為家詠は為
家自身のその時の境遇を詠じている可能性が高い(も
しくはそういった読み取りが許される詠となっている)。
為家が「豊明のこのころ」と記している如く、寛元元年
の豊明節会は、十一月十四日であり、当該歌合の成立時
期と目される十一月十七日の三日前である。つまり、為

家は当該歌合の催行時期を念頭に置いた上で、あえて群
臣が参じる豊明節会を詠歌に組み込んだものと思量され
るのである。

当該歌合の半年前の四月二十日には本座を聴され、服
解前と変わらない宮中の交じらいを得た為家ではある
が、宮中での諸行事に接するにつけ、自身が現官に就い
ていないことを思い返すことがあったのではないか。「冬
月」題の為家詠は、詠者が実人生において直面していた
課題と緊密に結びついた作と見なしうるのである。

三 為家の「千鳥」題詠

(資料4)『河合社歌合』千鳥・十一番

十一番

千鳥

左

為家卿

河あひや身をうき浪に立千鳥またはためしも鳴くぞ
ふる

右 勝

蓮性

行かへる賀茂の河原の友千鳥しらしなしたにいのる
ころを

左 哥、ためしなき身をうれへたるばかりにて、よ
うあることゝはみえ侍らず、右、行帰るかものか

はら、かくこそつゞくべく侍りけれ、しらじな下に
に祈る心はと侍るも、そのゆへふかく侍れば、尤
に右可為勝

次に為家の「千鳥」題詠を読んでみよう。まず初句「河
あひ」は、「川あひやきよき川原に麻の葉のぬさとりし
でていざみそぎせん」『夫木和歌抄』夏部三・荒和祓・
三八一九（家集・為家）の如く、河合社を指しているよう。¹¹

次の「身をうき浪に立千鳥」の内、「うき浪」はその
直前に「身」とあり、また判詞に「身をうれ、たる」と
あることから「浮き」と「憂き」の掛詞と解せよう。
後の例だが、為家には「和歌の浦身ぞうき波のあまを舟
さすがかさなる跡なわすれそ」『宝治百首』雑二十首・
浦船・三五二五）がみえる。

また、下の句「ためしも鳴く」は、上の句の「身を
うき浪」や判詞に「ためしなき身」とあることから、「鳴
（泣）」「無く」の掛詞であろう。「ためしもなく」は、「た
めしなき世世のむもれ木くちはててまたうきあとと猶や
のこらん」『続後撰和歌集』雑歌中・一一四五・「承元
のころ、内より古今集をたまはりてかきてまゐらせける
おくに」・定家）、「ためしなきかかるとわかれになほとま
るおもかげばかり身にそふぞうき」『建礼門院右京大夫
集』二二五、「おもひいづることのみぞただためしなき
なべてはかなきことをきくにも」（同・三五五）の如く、

「他に類例を見ない」という意で、「ためしも鳴く」と
あることから他に例を見ない程嘆く意となろう。とりわ
け、定家詠は安元元年に侍従に任じられてから、高倉・
安德・後鳥羽・土御門と四代「世世」（四代）に渡って
同じ官職に留まっている我が身を「ためしなき」「むも
れ木」と詠じた例であり注意される。¹²

一方、河合社を含む下賀茂社一帯の千鳥と嘆きという
組み合わせで注目したいのが、次の『古今著聞集』所収
の説話である。

（資料5）『古今著聞集』巻第一・神祇・三二・二条宰相
藤原雅経、賀茂社に日参、利生を蒙る事（抄入）

二条の宰相雅経卿は、賀茂大明神の利生にて成り
あがりたる人なり。そのかみ世間あさましくたえだ
えしくて、はかばかしく家など持たざりければ、花
山院の釣殿に宿して、それより歩行にて降るにも照
るにもただ賀茂へ参るをもてつとめとしてけり。そ
の比よみ侍りけり。

世の中に数ならぬ身の友千鳥なきこそわたれ
賀茂の河原に

この歌、心の中ばかりに思ひつらねて、世にちら
したることもなかりけるに、社司その名を忘すが夢に、
大明神、「われは、『なきこそわたれ数ならぬ身に』
とよみたるものいとほしきなり。たづねよ」とし

めし給ひけり。それよりあまねく尋ねければ、この雅経のよみたるなりけり。この示現聞きて、いかばかりいよいよ信仰の心も深かりけん。さて次第に成りあがりて二位の宰相までのぼりて侍り。これ、しかしながら大明神の利生なり。(本文は「古典集成」この説話では、雅経が賀茂の河原に群れている千鳥には友がいるのに「数ならぬ身」の自分は友も無く、「なきこそわたれ」千鳥が友がいなるとばかりに鳴くように一人泣きながら賀茂の社に参っていると、その頃の我が身の不遇を千鳥に事寄せて詠じている。また、賀茂ではないが『源氏物語』にも「霜さゆる汀の千鳥うちわびてなく音かなしき朝ぼらけかな」(総角・薫 等、千鳥に視点人物の嘆きを重ねる例がみえる。¹³⁾

以上のような例から、為家の「千鳥」題詠の「身をうき浪に立」ち「鳴」く「千鳥」には、その千鳥を見ている視点人物の嘆きも重ねられている可能性が考えられる。千鳥が身を「うき」「鳴く」と、その悲嘆が繰り返し強調されているのも、そこに視点人物の悲嘆が重ねられているからではないだろうか。

為家は判詞で自詠について和歌本文で「身をうき浪に立千鳥」とあるのを、敢えて「ためしなき身をうれへたるばかり」と言い換え、且つ「うれへたる」主体を「千鳥」とは限定せず、類を見ない身の愁えばかり詠じている点

を批難している。「千鳥」題の他の出詠歌に目を転じると、「我またぬ年ふる浪になく千鳥更ぬる声ぞ身にしられる」(十五番右・永光)、「神さぶるみたらし河にすむ千鳥なれもうれへのねをや鳴らむ」(二十番左・能運)等の如く、述懐性を帯びた詠が確認される。特に後者について為家は判詞で「みたらし河にすむ千鳥なれもうれへと侍、をしこめていかざと聞へ侍り、述懐の哥は身をうらむべくや本のまゝ、なとをとぶらはれやうにや聞え侍べき」と指摘している。ここの判詞は本文に脱落が存すると思われ解釈が困難だが、大略は、述懐歌というものは読み手に対して詠者の訴える内容が分かるように詠ずるべきと為家が指摘しているものと解されるのであり、述懐歌が提出されること自体に否定的ではない。¹⁴⁾ 為家の「千鳥」題詠についても、単に千鳥が侘びしさを託っているということのみを指しているのではなく、そこに判詞で自ら難点とした詠者自身の愁えの表出を看取すべきではないだろうか。

ここまで為家の負歌三首を確認した結果、為家は明らかに意図的に題から離れた詠、或いは「題」とは別に主張したい内容を念頭に置いた上で歌作している可能性が高いことを指摘した。そして時には自詠の内容を判詞で補足説明し、自身の和歌をどう読んで欲しいのかを読み手に提示しているのである。とりわけ注目されるのが

「冬月」題と「千鳥」題であり、前者では我が身の不遇を、後者では千鳥に我が身の嘆きを重ねて歌作に及んだ可能性が見出せるのである。

四 番われた蓮性詠

ここまで、『河合社歌合』の為家出詠歌の中に、為家がその時直面していた実人生における課題と密接に結びついた詠が見出せる可能性を指摘した。では、為家以外の詠歌にこの時の為家の境遇に事寄せたような詠は確認できないのであろうか。

例えば、為家の二人の子息、為氏・為教の「冬月」「千鳥」題詠をみると、「敷妙の衣手さむし冬の夜に雪げさえたる山の端の月」（冬月・六番右）、「くれゆけば夕浪千鳥声たてゝ河かぜさむみ今ぞなくなる」（千鳥・十六番右）、「思ひわびつらさのままに恋ひしなば此世はさても後ぞかなしき」、「夜をさむみ氷るをさゝの霜の上に影さやかなる冬の月かな」（冬月・四番左）、「冬きては風やさむけき川千鳥ながき霜夜に今ぞ鳴なる」（千鳥・十四番左）と題に則した詠みぶりといえ、判詞でも特に述懐性を読み取るような記述はみえない。

或いは、定家以来御子左家と親交が深く、諸人に『河合社歌合』の勸進を行った信実¹⁵についても、その詠歌は

「さえあかす杜の嵐に空晴て月は木の間の冬がれもなし」（冬月・二番左）、「霜さゆるつゝみのうへの河むかひ遠かたきけば千鳥鳴なり」（千鳥・十二番左）の如くであり、為家に関連づけた表現は看取されない。

では、為家と番えられた蓮性詠はどうか。例えば前掲（資料2）では、「神代より霜ふりをける真榊のいやとしのはにすめる月かげ」と、左の為家詠とは対照的に河合社に対する尊崇の念を表現しており、神社歌合一番右の和歌として相応しい詠となっている。

次の「千鳥」題詠では、前掲（資料4）「行かへる賀茂の河原の友千鳥しらじなしたにいのるこゝろを」という詠を提出している。このうち、「したにいのる」は、「下にかくいのる」のりのならざらばわが身こもりのかみもたのまじ」（『惟規集』「をんなに」・八）、「みそぎするならのをがはのかはかせにいのりぞわたるしたにたえじと」（『新古今和歌集』恋歌五・一三七六・八代女王）等の如く、心中で密かに祈る意である。蓮性詠の場合、一首としては、賀茂の河原に群れている千鳥と心中で何かを祈っている視点人物とが描かれている。

では「したにいのる」主体とその内実をもう少し具体的に想定できないであろうか。その手掛かりとして当該歌に対する「しらじな下に祈る心はと侍るも、そのゆへふかく侍れば」という為家の判詞に注目したい。為家は

「ゆゑふかし」という言い回しを判詞でしばしば用いており、例えば、『院御歌合』「山花」題の西園寺実氏詠「おもひ出でよわれもむかしはたつ田山たかねの花も袖にかけてき」（山花・十五番左）について、判詞で「左われも昔はたつ田山、さだめてゆゑふかく侍らんとみえ侍る」と指摘している。実氏詠の場合、「たかねの花」が高位を暗示し、「われもむかしはたつ田山」すなわち『院御歌合』の前年に太政大臣を辞した実氏その人が視点人物として設定されており、為家はそのことを読み取った上であえて実氏が詠歌に込めた内実には触れずに、但し判者が詠者の狙いを確かに読み取ったことを伝える為のいわばサインとして「ゆゑふかく」と記述した可能性を稿者は指摘した。¹⁵⁾

そのような例を念頭に置いた上で、仮に蓮性詠の「したにいのる」主体が蓮性その人であるとすると、その「折り」の内実とは何であろうか。稿者はその手掛かりを前掲（資料1）「不遇恋」題詠「風あらし浦のとまやにたつ煙こゝろやすくはなびきやはする」に求めたい。この詠の内、「浦のとまや」は定家の「見たたせば花も紅葉もなかりけり浦のとま屋の秋の夕暮」（『新古今和歌集』秋歌上・三六三・「西行法師すすめて、百首歌よませ侍りけるに」、『拾遺愚草』二見浦百首・一三五）を連想させる表現とは言えまいか。「浦の苦屋」は、新古今以前

の勅撰集には「たびねするなにはの浦のとまやかたもろ心にもやどる月かな」（『金葉和歌集』初度本・秋部・「住吉にまゐりてかへさにながらのわたりにとまりて、旅宿月といふ心をよめる」・有業・二七五）の一首のみ確認され、定家以後でも『河合社歌合』の八年後の建長三年、為家単独撰による『続後撰和歌集』（秋歌中・三二九・「題しらず」）に、建久六年（七年頃成立）『南北百番歌合』良経出詠歌「すまの浦のとまやもしらぬゆふ霧にたえだえてらすあまのいさり火」が入集するまでみえない。¹⁶⁾

一方、為家は「承久の乱後の貞応二年（一一二二）二五歳の八月中五日間で詠まれた、為家の初学と家業継承を象徴する作品¹⁷⁾と目されている『為家千首』において「わたつみやいろなきなみのかすむよりうらのとまやもはるやしるらん」（春二百首・二八）と詠んでいる。『井蛙抄』に「又云、中院禪門^{為家}、わかては此道不堪なり。父祖の跡とて、世にまじはりても無^レ詮。出家せむと思たちて、いとま申に日吉社にまうで給けり。その次に、慈鎮和尚にまいりて、所存のおもむきをのべて、いとまを申されけるに、和尚、「としはいくつぞ」とはせ給へり。「廿五^ニなり侍る」よし申されければ、「いまだ、是非のみゆべきとしにては侍らず。思とままりて、道の稽古をふかくつみてのうへの事也」とおほせられける御教訓によりて、出家をも思とままりて、先五日千首

歌をよまれけり。よみおはりて父にみせ申されければ、まづ立春歌十首をみて、「立春などかやうにいできたる、宜し之由おほせられて、みおはられて後、「壬生二位にみすべき」よし被_レ仰けり。つみに道の宗匠として、父祖の跡をますくおこされたる事、慈鎮和尚の恩徳也と云々」との記述がみえ、『為家千首』は、為家が家業継承を意識しつつ、また定家に読まれることを想定した上で歌作に及んだものと思しい。その中で、為家の「わたつうみや…」詠は、定家が「花も紅葉もなかりけり」と消失のイメージを詠んだことを反転させて、消失した風景に「いろなきなみのかすむよりうらのとまやもはるやしるらん」と再び春が訪れたと詠んでおり、こういった例から為家にとっても「浦の苫屋」が定家詠を想起させる表現であったことが窺えるのである。

このように見ると、蓮性が「不遇恋」題でわざわざ「浦の苫屋」という表現を用いたのも、この表現が自他ともに定家を想起させる表現であることを認識していたからではないか。故人ゆかりの表現を用いることで、故人に思いを致すという事象は為家にも確認される。¹⁹⁾そしてそのように考えれば、「千鳥」題における「したにいのる」もその内実が為家に関わることでないかと推測されるのである。

蓮性の当該歌合出詠歌を通覧すると、「冬月」(「神代

より霜ふりをける真柳……河合社に対する崇敬) ↓ 「千鳥」(「したにいのる」→為家の行く末を祈念) ↓ 「不遇恋」(「浦のとま屋」→定家思慕) という連関がほの見えてくる。「したにいのる」という意味深重な表現やそれに呼応するかのような為家の「ゆへふかく」という判詞などに着目すれば、蓮性がたしかな構成意識のもとに歌作に及んだ可能性がにわかに浮上してくるのである。

五 『河合社歌合』と信実

佐藤恒雄氏は、「信実は、定家亡き後いち早く『河合社歌合』を主催、為家を判者に仰いで歌壇の統一をはかった無二の親友であり、為継はその嗣。光成を含め信実・為継の三人とも、為家・為氏・為教とともに、為家歌壇草創期の『河合社歌合』に集ったメンバーで、為家が終生最も信頼してやまなかつた人たちであった」と指摘される。²¹⁾では、為家が最も信頼していた信実は当該歌合催行にあたってどの程度まで関与したのだろうか。例えば、勸進に先立って行われたであろう出詠者の選定については、信実が原案を作り、それを為家が了承する形であったのか。また、設題も信実が「冬月」「千鳥」「不遇恋」の三題の原案を為家に示し、それを為家が了承したのであるうか。それとも当初より為家が設題したのであるう

か。資料に乏しく不明な点が多いが、少なくとも神社歌合の〈場〉として河合社を選定したのは信実自身ではなかったかという推測を裏付ける手掛かりは幾つか見出せる。例えば、信実が編んだと目されている『今物語』の中に以下の説話が収載されている。

ある女房の、賀茂のただすに七日籠もりて、まかり出づるとて、物に書き付けける、

鳥の子のただすの中に籠もりゐてかへらん時はとはざらめやは

と詠めりければ、あはれとやおぼしめしけん、やがてめでたき人に思はれて、さいはひ人と言はれり。

(二一八・糺の中、本文は「講談社学術文庫」)
「ある女房」が下賀茂神社に七日間籠もり、退出する時に「鳥の子のただすの中に…」という詠歌を書き付けた。その後女房は立派な人と思われ幸せになったという歌徳説話で、編者は女房の幸運が「あはれとやおぼしめしけん」と賀茂の神慮によるものと暗に語っている。

一方、『今物語』に先行する『発心集』にも「糺の前の河原」を場として、童三人の『般若心経』論議をやめさせた僧を「俄にまくれて倒れ」させ神威を知らしめた賀茂の神に纏わる説話が収められている。「信実は、『今物語』の成立にわずかに遅れると推定される寛元元年

一月一七日に「河合社歌合」を主催しており、本話および次話のような賀茂社に関する信仰と詠歌は関心事であったと思われる」との指摘がみえる如く、賀茂社の歌徳や神威に纏わる巷説が、信実をして河合社を催行の〈場〉として選定させた要因の一つとして考えられるのである。

結び——〈場〉としての『河合社歌合』と為家——

定家亡き後今一度為家のもとに歌壇を統一する為の〈場〉として敢えて河合社を選定したのは信実ではなかったか。先の『今物語』にみる如く、信実は当時河合社の神威に関心を寄せており、また『発心集』が語るように河合社は「糺す社」として強い神威を時として発現させると当時の人々に認識されていたのである。

佐藤氏が指摘される如く信実が勧進したのは定家の三回忌にあたる年であり、それ故信実は自ら呼びかけ為家のもとに歌壇の再構築を図ったのであろう。そのような信実であれば、勧進した頃の為家が定家の死去によつて解官した身から復任できないまま不遇を託っていたことも当然知っていたであろう。信実が河合社を為家が初めて判者をつとめる歌合の〈場〉として選定した一つの理由は、そういった為家の不遇が河合社の神威によつて「糺

される「ことを願つてのものではなかったか。そしてそういう信実の意を汲んだ為家は我が身の不遇を神に訴えるような詠を提出したのではないか。

一方で、当該歌合は、為家が判者をつとめる最初の歌合というだけでなく、参加者の中にも当該歌合をもって本格的に歌作に及ぶ歌人が少なくない状況であった。²⁶また、後嵯峨天皇は在位中には殆ど歌作に及んでおらず、当該歌合催行時点の歌壇は低調な状況でもあり、当該歌合の催行には、歌壇が再び活況を呈する為の一つの契機とする狙いもあったのかもしれない。そのような種々の状況を鑑みると、祝題や社頭題は奉納和歌としては相応しいが、一方で詠歌内容を狭めてしまう可能性があるし、また神威を頼んだり詠者の不遇を託つような詠歌に結びつきやすい述懐題は、私的な催しとはいえ、敢えて避けられたのではないか。それよりも「冬月」「千鳥」「不遇恋」という当該歌合催行時点の当季性や従来より賀茂神社や河合社周辺について詠まれてきた歌材を題として選定し、²⁷その中でどのような詠を提出するのかが各歌人の裁量に委ねられたのではないだろうか。

例えば、信実は当該歌合前後の百首歌や歌合において「いとふべきとしの数にはあらねども春の暮もや身にもるらむ」(『洞院撰政家百首』春・暮春五首・二六五)、「いにしへもかたぶく月は見しかども我が世ふけぬとおもひ

やはせじ」(同・雑・述懐五首・一八四九)、「老いてこそいはふ千とせもかなふらめおなじことのみおもふころに」(同・雑・祝五首・一九四九)、「恋ゆるもかひなき老のわがいのちあふてふことにかへはおよばじ」(『春日若宮社歌合』恋・十九番左)、「けふしはや花まちつくるおいらくのみ山がくれに春をしるかな」(『院御歌合』山花・十九番右)、「月ゆると人にはいひてたれをかもめでも恋のおいとなるらん」(同・忍久恋・八十四番右)と、しばしば自身の老いに引きつけたような詠を提出しているが、当該歌合ではそういった詠は影を潜め、題を忠実に詠み込んでおり、為家の後見役として相応の詠みぶりをみせている。

一方で、出詠歌人の中には述懐の心を詠む者もいたし、祝言を含んだ詠の提出もみられた。また、真観や能暹は出家者という我が身をモチーフに「身は捨ついまは此世に逢ことをなにくかへてか恋わたるらん」(不遇恋・二十二番右)、「おもひねの夢を此世の逢ことにたのむさへこそかなはざりけれ」(同・三十番左)の如き詠を提出している。さらに、為綱は「そのかみをおもひぞ出る山あひの袖にもなれし冬のよの月」(冬月・九番右)と、おそらく俊成の「月さゆるみたらし河に影みえてこほりにすれる山あゐの袖」(『新古今和歌集』神祇歌・一八八九)、「文治六年女御入内の屏風に、臨時祭かける

所をよみ侍りける」を念頭に置いた上で、自身がかつてつとめた臨時祭の舞人を想起させる内容の詠を提出している。為綱は、生前の定家と親交があり、為綱が当該歌合でこのような詠を提出したのも不遇を託っていた為家に対して御子左家との親交を自分が忘れていないことを為家に仄めかしたのかもしれない。

そのような中で、先程確認した如く、蓮性はあまりあざとくない表現で為家の不遇が晴れることを「したにいのり」、また定家ゆかりの表現をそつと組み込むことによつて為家に寄り添う姿勢を見せたのではないか。

設題が為家自身か信実の進言によるものかを知る手掛かりは今のところないが、「冬月」「千鳥」「不遇恋」は催行時期や河合社という場にも叶う題であり、またオーソドックスな題故に、歌歴に関わりなく歌作が可能な題でもあった。各歌人はそれぞれの歌歴やその時の状況に応じて歌作に及んだのであろう。その中で為家は提出された出詠歌を目にし、とりわけ蓮性が自身に配慮したような詠を提出したことに安堵したのではないか。為家が蓮性に勝を全て譲ったのは歌合の慣例でもなければ、単に為家の性格に由来するものでもない、稿者は考える。

『河合社歌合』が為家の不遇を神に訴え且つまた蓮性を中心とした定家以来の親交のある人々や次代を担う歌人達との結束を図る〈場〉として慥かに成立していたと

すれば、その後の蓮性らの離反は、為家にとつてやはり衝撃的であつたと思量されるのである。

〔注〕

(1) 「和歌大辞典」(昭和61年 明治書院)。

(2) 本稿では『河合社歌合』の本文として国文学研究資料館蔵本を用い読点、濁点等を私に付した。底本選定の理由や本文校訂の一々については本誌掲載の解説並びに注釈を参照されたい。なお、その他の和歌本文の引用は、原則として「新編国歌大観」に拠り、『万葉集』のみ塙書房刊『万葉集』訳文篇」に拠った。

(3) 当該歌合と近接する例としては、『宝治百首』「寄猷恋」題において七首に「虎ふすのべ」が用いられている。

(4) 久保田淳氏『訳注藤原定家全歌集』上(昭和60年河出書房新社)には「○心の春―心から楽しめる春。具体的には、春の除目で昇進などして得意な春。▽述懐の心を籠める」との指摘が見える。

(5) 豊明節会と月の取り合わせとしては、『弁内侍日記』(七一)に「節会は十八日なれば、月いと明かりしに、召しに進みて侍りし御階の月、忘れがたき由、中納言典侍殿に申し出でて、弁内侍髪上の衣、雪の下の

紅梅」として「雪の下の梅の匂ひも袖さえて進む御階に月を見しかな」の詠もみえる。

- (6) 「新編日本古典文学全集」『源氏物語』④（平成8年 小学館）幻巻当該箇所頭注に「日光ひか」「日蔭かげ」の掛詞。外界の日の光も、昔の恋も忘れて過してしまった意。華麗な儀に入りこめない孤心を詠む歌」とみえる。

- (7) 久保田淳氏は隆祐の『宝治百首』への出詠について「自身にとつてもこの詠進は和歌界への復帰と認識されていたのであろう」とされた上で、隆祐の「豊明節会」題詠に「不遇な落伍者の感懐が籠められている」と指摘される。『中世和歌史の研究』（平成5年 明治書院）藤原隆祐参照。

- (8) 『藤原為家研究』（平成20年 笠間書院）第一章伝記研究第一節為家の官歴と定家、第二節御子左家三代の悲願参照。

- (9) 佐藤氏前掲著書参照。
 (10) 例えば、寛元元年秋に嵯峨に籠居していた折り、定家以来親交のあつた覚寛からの贈歌「おもひやるたもとまでこそしをれけれ秋のさが野のしげきゆふつゆ」に対して、為家は「くちぬべしおもひやるだにしをるなるうき身のさがあきのたもと」（一八六五）という返歌を送っている。佐藤恒

雄氏『藤原為家全歌集』《平成14年 風間書房》参照。

- (11) 参考歌「その神をおもひぞ出づる河あひの神にもなれし冬の夜の月」《夫木和歌抄》雑部十六・二六〇二九「河合の神、山城／題不知」・為綱。

- (12) 久保田氏前掲（4）著書参照。

- (13) 「新編日本古典文学全集」『源氏物語』⑤（平成9年 小学館）総角巻当該箇所頭注は「上句は前の「暁の嵐にわびて」にひびきあい、常不軽の声を千鳥になぞらえ、同時に薰自身の姿もそれに重ねる」とする。

また、為家自撰の『中院詠草』には「和歌の浦や昔ながらの浜千鳥ありしにもあらぬねこそなかるれ」（七四・同（冬）文永元年、贈答百首）がみえ、佐藤恒雄氏は当該歌を「続古今集撰集をめぐる真観との確執を背景とする詠懐歌」と捉え、「浜千鳥」を「自らの隠喩」と指摘される。『中世和歌集 鎌倉篇』（新日本古典文学大系）46 平成3年 岩波書店）参照。

- (14) 本誌「寛元元年『河合社歌合』試注」参照。

- (15) 『信実集』一〇六詞書「家にすすめ侍りし河合のやしろの歌合に、千鳥」。

(16) 藤川「宝治元年『院御歌合』の西園寺実氏」(『国語と国文学』第83巻第6号 平成18年6月) 参照。

(17) 「暮れゆけば浦の苫屋にかげみえて波に蛸ももしほやきけり」(『壬二集』二二一九八・同家会に、海上蛸)、「浪かくるうらのとまやの磯まくら心の外の袖もぬれけり」(『正治後度百首』海辺・七七四・季保) なども定家より後の例と思しい。

(18) 「新編国歌大観」解題参照。

(19) 一例として「定家亡きあと歌道家の継承を運命づけられ模索していた為家寛元期の実感吐露」の作として「たらちねのなからん後のかなしさを思ひしよりも猶ぞこひしき」(『中院詠草』一一二・「雑経裏百首」)がみえ、参考歌として俊成の「むかしだに昔とおもひしたらちねの猶こひしきぞはかなかりける」(『新古今和歌集』雑歌下・一八一五・「百首歌よみ侍りけるに、懐旧歌」)があげられる。佐藤氏前掲(13) 著書参照。

(20) 例えば、稿者は『宝治百首』の西園寺実氏詠の「花五首」に詠者の構成意識があることを指摘した。「西園寺実氏『宝治百首』の花五首」(『尾道大学日本文学論叢』第5号 平成21年12月) 参照。

(21) 佐藤氏前掲(8) 著書第七章周辺私撰集と真観第六節新和歌集の成立参照。

(22) 「古典集成」『発心集』「札」の頭注に「賀茂御祖神社の撰社(本社と末社の中間に位する社)の札社」とみえる。

(23) 「講談社学術文庫」当該説話(解説) 参照。

(24) 佐藤氏前掲(10) 著書解説主要典拠資料について参照。

(25) 本誌解説3. 出詠歌人参照。

(26) 小林強氏「後嵯峨院の詠作活動に関する基礎的考察」(『中世文藝論稿』第16号 平成5年3月)、佐藤氏前掲(8) 著書等参照。

(27) 本誌解説4. 歌題とその構成について参照。

(28) 本誌解説3. 出詠歌人参照。

(29) 『袋草紙』には「判者、作者たるの時、我歌に至りては判を加へず」とみえるが、実際には判者が自詠に勝を付す例は往々にしてみられる(前引『袋草紙』にも「ただし人々の心々なり」とみえる)。「河合社歌合」前後でも、貞永元年『名所月歌合』で判者定家が三番の内一番の自詠に勝を付しているし、寛元四年『春日若宮社歌合』でも判者蓮性は三番の内一番の自詠に勝を付している。

―ふじかわ・よしかず 尾道大学日本文学科准教授―